

令和6年度
越谷市立病院運営審議会

令和6年(2024年)10月23日(水)

～ 市立病院 西棟3階 第1・2・3会議室 ～

目 次

市立病院運営審議会委嘱者名簿	1
越谷市立病院運営審議会条例	2
議事	
1 越谷市立病院の事業概要について（報告事項）	3

市立病院運営審議会委嘱者名簿

令和6年10月10日から令和8年10月9日まで（敬称略、順不同）

No.	氏名	選出区分	選出団体	備考
1	ハラ スナオ 原 直	第1号委員 (医師代表)	市医師会	ハラクリニック
2	オオコシ キョウジ 大越 恭二	〃	〃	大越医院
3	サメジマ ヒロタケ 鮫島 弘武	〃	〃	さめしま整形外科
4	マツダ シゲソウ 松田 繁三	〃	〃	松田整形外科
5	ナカムラ マサヒロ 中村 昌弘	〃	〃	新越谷アイクリニック
6	ヤマグチ フンペイ 山口 文平	〃	〃	山口医院
7	マツオ イッカ 松尾 一可	〃	〃	松尾医院
8	アマクサ タイリク 天草 大陸	〃	〃	リハビリテーション天草病院
9	イチカワ ジュンジ 市川 純二	〃	〃	市川胃腸科外科病院
10	フカイ アキラ 深井 晃	第2号委員 (受益者)	市自治会連合会	
11	アイダ ヨウコ 會田 容子	〃	越谷市子ども会育成連絡協議会	
12	ナカジマ ミサブロウ 中島 美三郎	〃	越谷商工会議所	
13	サイトウ ケイコ 齋藤 恵子	〃	埼玉県立大学	
14	アオキ マサコ 青木 真佐子	〃	市介護保険サービス事業者連絡協議会	
15	ナカムラ ユキヒロ 中村 幸弘	〃	市薬剤師会	
16	ヨシダ ヨシコ 吉田 佳子	〃	市農業協同組合	
17	ヒライ タケン 平井 文司	〃	市歯科医師会	平井歯科クリニック
18	ヨシノ フサコ 吉野 房子	〃	市民生委員・児童委員協議会	

○越谷市立病院運営審議会条例

昭和50年12月24日

条例第48号

改正 平成12年4月11日条例第30号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、越谷市立病院運営審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市立病院の管理運営に関する基本計画の策定及び実施に関し、必要な調査、研究及び審議を行わせるため、越谷市立病院運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 医師を代表する者 9人以内

(2) 受益者 9人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、次の場合においてその都度開催する。

(1) 市長の諮問があつたとき。

(2) 建議のため委員の3分の1以上の委員より審議会の開催要求があつたとき。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市立病院事務部庶務課において所掌する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が審議会にはかつて別に定める。

附 則

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第30号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

越谷市立病院の事業概要について

業務概要

> 入院

項目	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
延患者数 (人)	111,923	105,471	103,329	108,694	124,770
1日平均患者数 (人)	305.8	289	283.1	297.8	340.9
平均在院日数 (日)	13.0	12.8	12.6	13.1	13.0
1日1人当り収益 (円)	58,111	60,470	59,170	57,131	54,423
実病床稼働率 (%)	70.8	66.9	65.5	68.9	78.9

> 外来

項目	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
延患者数 (人)	186,424	196,896	201,381	198,049	219,610
1日平均患者数 (人)	767.2	810.3	832.2	815.0	915.0
1日1人当り収益 (円)	14,814	14,101	14,038	13,950	13,070

> 救急

項目	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
救急外来患者数 (人)	9,528	9,454	8,645	8,703	10,985
救急車搬入患者数 (人)	4,570	3,914	3,274	3,194	4,586

> 紹介

項目	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
紹介率 (%)	51.7	59.3	50.4	61.3	57.0
紹介患者数 (人)	11,576	10,836	9,466	9,801	11,735
FAX連携(全体) (人)	2,467	2,520	2,530	1,494	2,481
FAX連携(市内) (人)	1,704	1,761	1,705	970	1,801

➤ 収 支

(単位 千円)

科 目	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
病院事業収益	11,720,040	11,883,296	11,623,340	11,870,472	11,252,004
医業収益	10,246,398	10,085,784	9,873,331	9,898,762	10,607,792
入院収益	6,503,971	6,377,858	6,114,007	6,209,787	6,790,380
外来収益	2,761,643	2,776,518	2,826,983	2,762,756	2,870,246
その他	980,784	931,408	932,341	926,219	947,166
(内 繰入金)	(812,000)	(770,000)	(770,000)	(770,000)	(770,000)
医業外収益他	1,473,642	1,797,512	1,750,009	1,971,710	644,212
(内 繰入金)	(699,000)	(330,000)	(330,000)	(330,000)	(330,000)
病院事業費用	12,392,246	12,129,188	11,517,433	11,556,570	11,338,996
医業費用	12,302,201	12,029,485	11,422,097	11,269,350	11,224,531
給与費	6,917,789	6,698,498	6,608,795	6,526,414	6,380,935
材料費	2,809,990	2,725,156	2,629,028	2,537,553	2,643,006
その他	2,574,422	2,605,831	2,184,274	2,205,383	2,200,590
医業外費用他	90,045	99,703	95,336	287,220	114,465
純利益(損失)	△ 672,206	△ 245,892	105,907	313,902	△ 86,992
繰入金合計	(1,511,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)
資本的収入					
繰入金合計	(459,000)	(200,000)	(200,000)	(200,000)	(200,000)
繰入金総合計	(1,970,000)	(1,300,000)	(1,300,000)	(1,300,000)	(1,300,000)